

16

辛巳

水する	8・1	出石町、簡易水道を敷設し、学校・役場・医院その他へ給水する	11・2	国民服令を公布する
	8・30	重要産業団体令を公布する	11・10	紀元二六〇〇年記念式典、皇居前で挙行する
	5	学校報国団を結成する	11・23	大日本産業報国会を創立する
	7・1	全国の隣組、一斉に常会を開催する	12	組合立豊岡農学校を設立する
	4・1	各小学校、校名を弘道・福住・菅谷・寺坂・小坂・小野国民学校と改称する	1・1	ニュース・文化映画を全国で強制上映する
	4・8	大政翼賛会出石町支部、発会式を举行する	1・16	大日本青少年団を設立する
	4・23	大政翼賛会神美村支部、結成式を举行する	2・24	衆議院・府県会・市町村会議員の任期延長(一年)に関する法律を公布する
	4・29	福住・寺坂・小野国民学校、青少年団結成式を举行する	3・1	国民学校令を公布する(同年四月一日より小学校を国民学校と改称)
	5・2	福住国民学校、講堂竣工落成式を举行する	4・1	生活必需物資統制令を公布する(神戸市外八市二二町村に米の配給通帳制を実施(二日二合三勺))
	5・22	県立出石高等女学校、報國団を出石神社にて結成する	5	学校報国団を結成する
	5	但馬銀行出石支店、但馬合同外七銀行の合併により、全但銀行出石支店となる	7・1	全国の隣組、一斉に常会を開催する
	6・22	出石町青年団、結成式を举行する		
	7・26	神美村、宮内・坪井合併の件、許可する		

昭和17

壬午

- 8・24 出石町議会、町有林を伐採し、弘道国民学校建築用材に使用することを可決する
 (指定業種に統制会を設立)
- 8・30 金属回収令を出す
- 11・2 出石町銃後奉公会、第一回出石町民体育大会を開催する
- 11・17 出石幼稚園、弘道国民学校改築のため、福成寺を仮園舎とする
- 12・2 弘道国民学校、校舎改築地鎮祭を挙行する
- この年、室埴村、米穀管理委員会を設置し、管理米の割り当てを行なう
- このころ、出石町銃後奉公会を創設する
- 11・22 国民勤労報国協力令を公布
- 8 清和会を解消し、同和奉公会兵庫県本部を発足させる
- 12・1 御前会議、対米英蘭開戦を決定する
- 12・8 日本軍、ハワイ空襲・マレー半島上陸・対米英蘭宣戦を布告する(太平洋戦争開始)
- 12・19 言論・出版・集会・結社等臨時取締令を公布する
- 12・12 アメリカ映画の上映を禁止する
- 3 神美村、森林組合が成立する
- 3 出石郡で最初の自発的金属供出作業を行なう(各戸一貫(約七・五キログラム)以上が責任数量)
- 4・15 寺坂国民学校、戦局緊迫食糧増産のため、運動場の三分の一を農場化する
- 1・1 食塩・味噌・醤油の配給制を実施する
- 1・16 大日本翼賛壯年団を創立する
- 衣料点数切符制を実施する

- 4・20 元郡役所建物、改築落成なる（昭和一二年に移築した同建物を改築）
- 4・30 斎藤隆夫、第二回衆議院議員総選挙（除名後最初の選挙）に無所属で出馬し、トップ当選を果たす（五区定員三人）
- 5・3 弘道国民学校、校舎本館取り壊し工事を開始する
- 5・30 町村会議員選挙を行なう（出石定員一八人・室埴同一二人・小坂同一二人・神美同一四人）
- 6・6 神美村長に平尾達治郎が再選される
- 6・28 伊豆橋が竣工する（昭和一二年一二月三日起工、県工事）
- 7・9 大日本婦人会小坂村支部発会式を挙行する
- 8 大日本婦人会神美村支部を結成する
- 9・21 神美村、風水害により堤防決壊等被害甚大
- 9 出石鉄道門山川鶴岡鉄橋、台風により再び流失する
- 10・4 寺坂国民学校、時局に即応し、製炭作業を開始する
- 10・15 出石警防団、組織を変更する
- 10・23 豊岡・出石・日高・八鹿町などの杞柳産業関係者、但馬杞柳工業組合を創設する
- 10・30 弘道国民学校、新校舎上棟式を挙行する
- 10 金属強制供出を実施する（各寺院の鐘・学校の二宮尊徳像など、昭和一九年に至っては白金及び銀の回収運動も実施）
- 11・11 組合立青年学校設置原案を可決する（出石・室埴・小坂・神美を出石郡西部青年学校とよぶ）
- 12 小坂村勤労報国隊、日本毛織加工工場で就業する（男一五人・
- 2・2 婦人団体統合、大日本婦人会を結成する
- 2・21 食糧管理法を公布する
- 2・24 日本銀行法（旧条例廃止）・戦時民刑事特別法・重要物資管理官
- 4・18 兵庫県翼賛壯年団を結成する
- 4・30 第二回衆議院議員総選挙を行なう（定員四六六人、翼賛選挙）
- 5・9 朝鮮に徵兵制施行を決定する
- 5・13 企業整備法を公布する
- 5・26 日本文学報国会を結成する
- 6・5 ミッドウェー海戦
- 7・1 地方事務所を設置する（国の出先機関、北但地方事務所設置する）
- 7・14 県立豊岡保健所、竣工式を挙行する
- 7・24 情報局、一県一紙の新聞社統合を発表する

昭和18

癸未

女七人

- 12 神美村勤労報国隊、筑豊炭田(福岡県)で就業する(四二日間、三七人(内一人は途中帰還))
 この年のはじめ、出石町、町民に回覧板を配布し、入營(陸軍)・入団(海軍)に際する儉約・節約を呼びかける

10 兵庫県食糧營団が発足する
 11・1 大東亜省設置、行政簡素化実施、拓務省など二九局一三部を廃止する

12・31 大本營、ガダルカナル島撤退を決定する
 この年、京都電燈株式会社、関西配電株式会社に統合される

222

- 1・12 出石町公会堂で、政府買い入れ米穀出石郡協議会を開催する(「食糧戦必勝運動」に全面的協力)
 1・17 全国民学校職員報国挺身隊出石郡報国会を結成する
 1・18 兵庫県神戸工業試験場・代用品協会、出石町公会堂で陶磁器代用品懇談会を開催する(出石焼を金属代用品に転換)
 1・22 出石郡生活必需品商業組合、出石町公会堂で勤労報国隊の結成式を挙行する(第一・第二小隊合わせて八三人、第一小隊の内二〇余人、福岡県の三井炭鉱採炭作業に同年六月上旬まで五〇日間従事)
 2・19 室埴村青年団、勤労報国隊として九州の炭鉱に向け出発する(二二人、四〇日間の予定)
 2・25 出石町外三か村、青年学校一部事務組合を設ける
 2・25 出石郡各町村、分郷開拓団建設組合規約を制定する
 室埴村議会、幼稚園を福住・寺坂・菅谷の国民学校内に設ける
 4・18 連合艦隊司令官山本五十
 六、ソロモン上空で戦死する
 4・30 農業団体法の公布とともにない、北但全町村の産業組合(保証責

		置し、昭和一八年度より開園することを決める
2	室埴村、供木・献木運動で、管内の神社寺院の境内・篤志所有者から大径木の供獻木がなされる	
3・15～16	厚生会(出石町の少壮実業家一五人で組織)、建艦献金募集の演芸大会を開催する(五〇三円余りを献金)	
4・24	出石町銃後奉公会、永楽館に町内軍人遺家族・応召出征家族を招待して慰安観劇会を企画する	
4	神美村、尚武義会を廃止して、銃後奉公会を創設する	
4	各町村の青年学校を廃止し、新に一町三村の青年学校を統合して「組合立出石郡西部青年学校」を設立し、弘道国民学校に併置する	
5・12	出石町公会堂において、出石郡食糧戦必勝幹部大会を開催する	
5・30	出石郡教員精神作興大会を福住国民学校で開催する	
6・19～20	出石町黎明会、在郷軍人分会・銃後奉公会・婦人会など諸団体後援の下に永楽館で米英撃滅素人演芸会を開催する(入場料を軍用機献納等に当てる)	
8・8	弘道国民学校、報國草刈り運動を開始する	
8・18	満州国出石郡開拓団事務組合を設置する	
10・19～28	出石町翼賛壮年団、出石鉄道円山川鶴岡鉄橋復旧工事に奉仕する(同年一月に開通)	
10・29	弘道国民学校尋常科一年生、新校舎に入る、幼稚園、福成寺仮園舎より本園舎に移る	
		任信用販売購買利用組合)に解散命令が出る
5・1	木炭のほか薪も配給制となる	
5・22	勤労報国隊整備要綱を発表する	
5	登呂遺跡を発見する	
6・1	改正府県制・市町村制を実施する(地方議会の権限を縮小する)	
6・2	大日本労務報国会を結成する	
6・16	工場法戦時特例を公布する	
6・25	学徒戦時動員体制確立要綱を決定する	
7・1	東京都制を実施する	
7・20	国民徴用令を改正する	
7・30	女子学徒動員を決定する	
9・8	イタリア無条件降伏	
9・22	理工学以外の学生の徵兵猶予を撤廃する	
9・22	一七職種に男子就業制限、女子挺身隊、二五歳未満の未婚女子動員を決定する(一年間の動員義務、	

昭和 19

甲申

- 1 内町の武田工場火災
- 1・3 出石鉄道に関する町民大会を永楽館で開催する
- 1・9 小坂村長に太田彦兵衛が再選される
- 3・1 出石郡民の献血でつくられた陸軍機の献納・命名式を弘道国民学校で開催する(愛國第二八五二〔出石郡民〕号)
- 3・21 出石郡、満州開拓団分村計画の指定を受け、高橋村一〇七

- 11・1 神美村、国民健康保険組合の設立認可を受ける(同年一一月一日より診療事業を開始)
- 11・11 出石鉄道、円山川鶴岡鉄橋が復旧し、全線開通する
- 12・14 鉄道総局長官、出石鉄道の休止命令を出す
- 12・20 出石郡町村長会、臨時会議を開き、出石鉄道存続へ向け郡民の世論を集めて直ちに成田兵庫県知事に実情を陳情する旨決定する
- 12・26 弘道国民学校、校舎改築竣工式並びに落成式を挙行する
- 12・27 県立出石高等女学校、女子勤労挺身隊を結成する
- 12・28 大政翼賛会出石郡支部、第三回協力会議を開催し、「配給機構の再検討を要望し、闇取り引きの撲滅には全知全能を傾注し進まねばならぬこと」などを強調する
- この年、出石町で軍用飯行李の製造が始まる
- この年、満州分村指示勅諭がなされる

一一

翌年更に一年延長

10・18 統制会社令を公布する

10・31 軍需会社法を公布する

11・1 軍需省・運輸通信省・農商務省を設置、商工・農林・通信・鉄道の各省と企画院を廃止する

11・19 女子勤労挺身隊北但地区結成協議会を開催する(豊岡町役場)

11・27 カイロ宣言

12・1 第一回学徒兵入隊(学徒出陣)

12・24 徵兵適齢を一年引き下げる

12・24 情報局、米英楽曲約一〇〇〇曲

の演奏を禁止する

この年、三月二七日から六月六日まで

の間に農業会が認可設立される

この年、三月二七日から六月六日まで

の間に農業会が認可設立される

この年、三月二七日から六月六日まで

の間に農業会が認可設立される

- 1・18 緊急国民勤労動員方策要綱を決定する
- 1・26 防空法による疎開命令を発令する
- 1 兵庫県、戦力増強総本部を設置する

戸四三二人が豊岡駅を出発する	2・17	青年師範学校を設置する
3・25 出石町長に金沢銳二が三選される	2・25	決戦非常措置要綱を決定する
3・28 出石町消防自動車ポンプ、都市の警防配置となり、壮行式舉行後出発する	3・3	学童給食・空地利用徹底・一般疎開促進の三要綱を決定する
4・1 農業生産統制令により戦時農業要員を指定する（出石郡二六七四人）	3・6	新聞夕刊廃止
5・1 出石鉄道、砂利採取用徴用線（江原・鶴岡間）を除き線路施設を撤収する	3・29	中学生の勤労動員大綱を決定する
5・28 弘道国民学校、奉安殿改築工事竣工式を挙行する	4・1	旅行制限を強化する（旅行証明書を発行、特急・寝台・食堂車廃止）
6・26 但馬・丹波地方の献金でつくられた一七機の海軍機の命名式を香住国民学校（香住町）で開催し、その内の一機を艦上戦闘機愛国第二四四二（出石町民号と命名する	4・1	歌舞伎座・帝劇・日劇等を開鎖する
7・5 出石鉄道、代行バス・トラックを運行する	5・14	国民総決起運動中央総会を開催する
7・12 県立出石高等女学校、授業を打ち切り、以後は作業のみとする（炭増産・堆肥づくり・農園作業・飯田工場作業・飯行李づくり〔雨天時は授業〕）	6・30	大都市の学童疎開促進要綱を閣議決定する（同年八月実施）
7・16～8・5 出石・城崎郡徵兵検査（豊岡第一小学校、昭和一九年度より適齢一九歳に引き下げ）	7・7	サイパン日本軍全滅する
7 出石町、軍用行李増産の割り当てを受ける（七・八月中に町民一人平均約六一組、専業者は一六〇組）	7・18	東条内閣、総辞職する
7 米の代替品として馬鈴薯を配給する（一人当たり三キログラム）	8・1	砂糖の家庭用配給を停止する
7 県立出石高等女学校三・四年生全員、川崎航空機明石工場・東洋ペアリング工場（宝塚）へ勤労挺身隊として出動する	8・11	臨時県会を開会する（学童の集団疎開に関する案件を可決す

昭和
20

乙酉

- 8・2 弘道国民学校、軍事訓練の研究発表会を開催する
- 8・12 出石町で町内会長及び婦人会支部各班長会を臨時に糾合し、町防護団の再整理と空襲における防空態勢の強化を期する
- 8・29 神戸市立長楽国民学校集団疎開児童米町する（各寺院に分宿、弘道国民学校に学ぶ）
- 10・4 寺坂国民学校、時局に即応し、学校製炭作業を開始する
- 11・5 室埴村、史跡名勝天然記念物鶴山の立木伐採届を提出する（昭和二〇年五月伐採）
- 11・19 出石郡一円で銀の回収が実施される
- 12 大日本婦人会出石郡支部及び県支部、小坂村支部の必勝国民貯蓄組合の状況と事務の検査を行なう
- この年、出石郡内の町村農業会を設立する
- この年、各小学校に薪炭の生産を割り当て、製炭作業を始める
- この年、神美村食糧調整委員会が成立する
- この年、出石・城崎・香住・浜坂に健民修練所を設け、二回にわたり適齢前の青年を収容（四二日間）訓練する
- 1・12 出石町公会堂において、出石郡医療防護団結成式を挙行する
- 3・10 出石藩棒術振興会、発会式を挙行する
- 3・27 全但銀行出石支店、神戸銀行出石支店となる（全但銀行、神戸銀行に合併解散）
- 4・6 工場疎開のため、三菱電気株式会社伊丹工場長、弘道国民
- 8・21 学童集団疎開第一陣が出発する
- 8・23 学徒勤労令・女子挺身隊勤労令を公布する
- 8・29 台湾徵兵制を実施する
- 9・31 グアム・テニアン日本軍全滅する
- 10・10 米軍機動部隊、沖縄を攻撃する
- 10・18 兵役年齢を引き下げる（満一八歳以上）
- 10・19 神風特別攻撃隊を編成する
- 12・7 東海地方に地震・津波、死者九九八人を出す
- 1・6 県知事に藤岡長敏が就任する
- 1・13 東海地方大地震、死者一九六一人を出す
- 2・23 B29、豊岡地方に初飛来する

学校に来校する(学校を工場に使用する件、交渉開始)	3・1	硫黄島の日本軍全滅する
4・20 弘道国民学校、製炭に着手する(揚枝谷の松の木伐採を開始)	3・10	B29、東京を夜間大空襲、このころより空襲激化する
5・27 出石町義勇隊、結成式を挙行する	3・13～14	B29、大阪・尼崎を夜襲する
5・ 小野国民学校、原木を伐採し、おどろ束ね作業を実施する	3・17	B29、神戸を空襲する(死者二五九八人)
5 鶴山の開墾始まる	3・23	閣議、国民義勇隊を組織し、重要物資の輸送や作戦軍の後方業務に当たらせることを決定する
(寺坂国民学校に学ぶ)	3・28	府県会議員の任期延長に関する改正法律を公布する
6・3 神戸市灘区西郷国民学校児童、桐野慈眼寺へ集団疎開する	4・21	県知事に持永義夫が就任する
7・10 出石郡西部学徒隊結成式が堀川橋付近で行なわれる	5・22	戦時教育令を公布する
7・10 小野国民学校、防空壕掘り・開墾・甘藷の手入れ作業が日課として始まる	5・30	翼賛壮年団を解散し、国民義勇隊に統合する
7・17 弘道国民学校、四年生以上草刈り動員を行なう	6・5	神戸空襲(死者三一八四人)
7・25 出石郡翼賛壮年団、諸杉神社頭で解散式を挙行する	6・13	大政翼賛会・大日本婦人会、大日本産業報国会を解散し、国民義勇隊に統合する
7・30 敵機一〇機来襲、出石郡上空を通過、被害なし		
8・4 弘道国民学校、空襲必至の状況に鑑み、防空壕を築造する		
8・17 満州開拓団出石郡高橋分村、全員自決する		
9・25 寺坂国民学校、製薪作業を始める		
9 神美鉱山を閉鎖する		
10・23 三菱電気疏開工場閉鎖、取り片付けに着手する		
10・29 集団疎開の神戸市長楽国民学校児童、引き揚げる(同月七日送別式・二八日閉校式)		
10・29 神美村、青年団を再建する	6・22	戦時緊急措置法を公布する
10・29 集団疎開の神戸市西郷国民学校児童、引き揚げる	6・23	国民義勇兵役法を公布する

- 11・1 米国進駐軍、各国民学校に来校し、調査する（銃器・その他武器を没収）
- 12・16 出石町青年団、発團式を弘道国民学校で挙行する
この年、寺坂国民学校、学校農園を設置する
この年、出石鉄道、微用線も廢止となり撤収される
- 7 全国民学校、学徒隊を結成する
- 8・6 米軍、広島に原爆を投下する
- 8・9 米軍、長崎に原爆を投下する
- 8・14 日本政府、ポツダム宣言を受諾する
- 8・15 天皇、「終戦」詔勅放送を行なう
- 8・17 各国民学校、大東亜戦争終結に関する四国宣言受諾の詔書奉読式を奉行する
- 8・22 学校教育再開を通達する
- 9・2 降伏文書の正式調印を行なう
- 9・11 総司令部、東条英機ら戦犯容疑者逮捕を指令する
- 9・25 進駐軍、神戸に上陸する
- 9 枕崎台風襲来
- 9 文部省、青少年団体設置要領を定める
- 10・4 総司令部、治安維持法廃止

- 政治犯釈放・内務大臣及び特高警察の罷免を指令する
- 10・5 戰時教育令を廃止する
- 10・6 米兵、初めて豊岡町へ入る
（ジープ三台、七名）
- 10・11 マッカーサー、幣原首相と会談、男女同権・労働者の団結権・教育自由化・專制の廃止・經濟民主化の五大改革を指令し、憲法改正を示唆する
- 10・12 学徒勤労令を廃止する
- 10・22 総司令部、日本教育制度に関する管理政策を指令する
- 10・24 國際連合が成立する
- 10・27 県知事に齊藤亮が就任する
- 10・30 総司令部、軍國主義的教員の除去・追放を指令する
- 10 豊岡に占領軍（神戸軍政部所属軍政官ら）が進駐する（その後但馬各地を回る）
- 11・1 人口調査を実施する（七一九九万八一〇四人）

昭和
21

丙戌

- 4・10 爪藤隆夫、第一二回衆議院議員総選挙に日本進歩党から出る
- 3・6 出石町婦人会、結成式を弘道国民学校で挙行する
- 2・28 各国民学校、三教科(修身・国史・地理)に関する教科書類を回収し、返却する
- 2・13 出石町、町民一斉に強制種痘を施す(天然痘発生)
会を結成する
- 2・10 出石郡居住の朝鮮人、兵庫県朝鮮人連盟但馬支部出石郡分會を結成する
- 2・4 各国民学校、御真影を奉還する
- 1・1 天皇人間宣言
- 1・19 ラジオのど自慢素人音楽会始まる
- 1・24 総司令部、公娼制度廃止を指令する
- 1・25 県知事に岸田幸雄が就任する
- 11 内地復員概ね完了する
- 12・15 総司令部、神道を学校教育から排除することを指令する
- 12・17 衆議院議員選挙法を改正公布する
- 12・22 労働組合法を公布する(翌年三月一日施行)
- 12・29 農地調整法を公布する(翌年二月一日施行、昭和二二年三月三日第一回農地買収を実施「第一次農地改革」)
- 12・31 総司令部、修身・歴史・地理の授業停止を指令する
この年、六方川改修工事を起工する

馬し、トップ当選を果たす(二区定員七人)	5・6	神美村長に松岡勘七が就任する(昭和二二年三月二五日退職)	する
出石郡連合青年団、結成式を出石町公会堂で挙行する	5・12	日本農民組合を結成する	2・9
斎藤隆夫、国務大臣に就任する	5・22	金融緊急措置令・食糧緊急措置令を公布する	2・17
出石町、自警団を結成する(警察に協力、野荒らし防止につとめる)	5・8(12)	部落解放全国委員会を結成する	2・19
出石郡、阪神地方へ救援米五〇〇俵を送る	6・8(12)	公職追放令(ボツダム勅令)を公布する	2・28
菅谷国民学校、運動場中の農園を復元する	8・24	物価統制令を公布する	3・3
小野国民学校、運動場復旧作業を開始する(同月九日完了)	9・6	アメリカ教育使節団が来日する	3・5
出石町、町営授産所を設立する	10・10	歩行者「右側通行」を実施する(車馬は従来どおり左側通行)	4・1
菅谷・寺坂・小坂国民学校、奉安殿を撤去する	10	兵庫県教員組合連盟を結成(同年七月一〇日兵庫県教職員組合結成)	4・4
出石町、新憲法発布祝賀記念町民体育大会を開催する	11・3	第二二回衆議院議員総選挙を行なう(定員四四六人、新選挙法による)	4・10
菅谷国民学校、新憲法発布記念式を行なう	11・3	メーデー復活(第一七回)	5・1
小坂国民学校、新憲法発布記念事業を挙行する	11・3	極東国際軍事裁判開廷する	5・3
小野国民学校、新憲法発布記念遠足を実施する(初等科六年生以上法沢山)	11・3	キーナン検事、天皇は裁かないと言明する	6・17
弘道国民学校、奉安殿の撤去を完了する	12・12		
弘道国民学校、五年生以下各学年各学級にわたって男女共学を実施する	12・19		
神美村、農地委員会委員の選挙を行なう	12・23		
この年、出石文化協会を設立する			
この年、神美農民組合を設立する(組合員六〇人余、地主小作問のないと言明する)			

問題を合理的に解決する)

-
- 6・24 婦人警察官発足する
- 6 兵庫県青年団体連絡事務局を設置する
- 7・5 文部次官通牒「公民館の設置運営について」を発する
- 7 兵庫県、教員代表七人・各界代表六人により県教員適格審査委員会を組織する（翌年三月までに二万人余の全教員を審査、一三八人の不適格者、約四〇〇〇人余が自発的退職）
- 8 兵庫県婦人団体連絡事務局を設置する
- 9・9 生活保護法を公布する
- 9・13 民生委員令を制定する
- 9・27 東京都制・府県制・市制町村制を改正する（それぞれの長を公選・選舉権拡大・リコール制・条例制定権を規定）
- 9・27 労働関係調整法を公布する
(同年一〇月一三日施行)
- 10・21 第二次農地改革諸法令（正）
作農創設特別措置法・農地調整法を公布する

1947

昭和
22

丁亥

- 10 生活保護法の実施と共に方面委員会は民生委員会と改められ、民生委員は昭和二三年児童委員を兼ねることとなる
- 11・3 日本国憲法を公布する（翌年五月三日施行）
- 11・12 財産税法を公布する
- 12 ソ連管理地域からの初めての引き揚げ船「明優丸」が舞鶴港に入港する（以後一時中断、昭和二三年再開、入港は四八回に及ぶ）
- この年、六方川改修事務組合を結成する
- この年、公職追放令により、各村の大政翼賛会幹部は公職に就任できなくなる
- 1・4 公職追放令を改正する（財界・言論界・地方公職に拡大）
- 2・24 参議院議員選挙法を公布する
- 3・11 供米に強権發動を指令する
- 3・31 衆議院議員選挙法を改正する
- 4・1 福住国民学校、弘道小学校と改称し、出石中学校を併置する
- 4・1 福住国民学校、福住小学校と改称し、室埴中学校を併置する
- 2 出石町各町内会長・町議・有力者ら、高等学校設立計画に係る具体案を決議する（代表が上県陳情）
- 3 公立農園病院、出石・城崎町に病院分院設置を計画する

- る
- 4・1 小坂国民学校、小坂小学校と改称し、小坂中学校を併置する
- 4・1 小野国民学校、小野小学校と改称し、神美中学校（小野校舎）を併置する
- 4・1 菅谷・寺坂国民学校、菅谷・寺坂小学校と改称する
- 4・5 小坂村長に中山克巳が就任する（昭和二六年四月二日退職）
- 4・8 出石町長に正木定が就任する（昭和二五年一月二十四日退職）
- 4・8 室埴村長に関太一が就任する（昭和三三年八月三一日退職）
- 4・8 神美村長に水嶋勝之助が就任する（昭和二三年一二月二三日退職）
- 4・25 斎藤隆夫、第一三回衆議院議員選挙に民主党から出馬し、トップ当選を果たす（五区定員二人）
- 4・30 出石町会議員及び室埴・小坂・神美村会議員の選挙を行なう（定員出石二二・室埴一六・小坂一六・神美一六人）
- 5・3 弘道小学校、新憲法実施記念式を挙行、記念事業として少年野球大会を開催する
- 5・3 小坂小学校、新憲法実施記念講話を行なう
- 5・22 正木定（町長）、県会議長に当選する
- 5・23 出石町議会、正木定の町長・県会議長・郡町村会長兼務の件を協議し、了解する
- 5・28～29 進駐軍兵庫軍政部所属スプーナー女史（教育専門家）、福住・小野小学校を視察する
- 3・31 教育基本法・学校教育法を公布する（国民学校令・師範教育令・中学校令・大学令など廃止）
- 4・1 六・三制を実施する（国民学校を小学校と改め、新制中学校を発足）
- 4・5 第一回知事・市町村長選挙を行なう
- 4・5 初の公選知事に岸田幸雄が選ばれる
- 4・7 勞働基準法を公布する
- 4・8 勤労署を公共職業安定所と改称する
- 4・14 独占禁止法を公布する
- 4・17 地方自治法を公布する（同年五月三日施行）
- 4・20 第一回参議院議員選挙を行なう（定員二五〇人）
- 4・22 兵庫県下一齊に新制中学校

年 表

6・18	出石町消防団設置条例を制定する	の入学式を挙行する
7・11	出石中学校保護者会、出石中学校育友会と改称改組する	4・25 第二三回衆議院議員総選挙
7・14	弘道小学校育友会が発足する	を行なう(定員四六六人)
7・15	小野小学校育友会が発足する	4・30 第一回地方議員選挙を行な
7・25	出石町議会、土蔵・倉庫三棟(松枝一六八の一)を出石町農業会に有料で貸与する件を可決する(町が農業会より購入した物件)	う
7	神美中学校育友会小野部会を設立する	5・3 日本国憲法を施行する
8・4	出石町議会、日本交通公社出張所設置運動に関する件について協議する	5・3 町内会・部落会の解散に関する政令を公布施行する
8・4	出石町議会、関西配電株式会社出石変電所設置方陳情の件について協議する	4・30 第一回地方議員選挙を行な
8・15	出石町議会、柳区大橋詰め大灯籠(おりゆう灯籠)の移転を協議する(柳区裏の防火道路新設にともなう)	う
8・26	小坂小学校育友会が発足する	5・3 町内会・部落会の解散に関する政令を公布施行する
8	福住小学校育友会が発足する	7・25 全国農民組合を結成する
10・1	国勢調査を実施する(出石町五八五一人・室埴村三七〇五人・小坂村二四八六人・神美村四六〇五人)	8・18 但馬五郡、生活改善実行規約を制定する(結婚・葬儀の簡素化)
10	谷山川新橋・見性寺橋間消防道路(三〇〇メートル)が完成する	10・1 第六回国勢調査を実施する(総人口七八一〇万一四七三人)
11・15	県立出石高等女学校、校舎増築落成式及び二十五周年式を行なう	10・21 國家公務員法を公布する
11・15	出石町、兵庫県町村会に加入する	11・19 農業協同組合法を公布する
この年、福見部落の溜池が竣工する(昭和一三年着工) この年、神美村、第一回農地改革を実施する	11・25 第一回共同募金始まる	12・13 職業安定法を公布する
	12・23 消防組織法を公布する(翌年三月七日施行、自治体消防発足)	12・17 児童福祉法を公布する
		12・17 警察法を公布する(民主化・地方分権・市町村に自治体警察を置く)

昭和
23

戊子

- 1・27 出石町、議会の同意を得て公安委員三名を選任する（同年三月の警察法施行までの暫定措置、施行後も同人が選任される）
- 1 出石町工業会、ローソク送電では生産実績が上がらないため、一戸一灯運動を展開する（豊岡配電局に陳情）
- 2・15 出石町議会、旧役場建物を改造し、小学校教室（三教室）に充当する件及び中学校を小学校に併設する原案を可決する
- 2・15 出石町議会、新制高等学校男子部設置申請を議決する
- 3・2 出石町議会、出石町公安委員会の委員の報酬及び費用弁償条例を議決する
- 3・2 出石町議会、警察署の位置・名称及び管轄区域に関する条例を議決する
- 3・2 出石町議会、巡査派出所・駐在所並びに立番所の位置・名称及び受持区画に関する条例を議決する
- 3・7 国家地方警察兵庫県出石地区警察と出石町警察が発足する
- 3・10 出石・城崎両役場、職組を結成する
- 3・15 神美村、農業協同組合の結成式及び元農業会の解散式を行する
- 3・25 弘道小学校、同校裏校舎の特別教室を中学校校舎に充てるため、特別教室を新校舎東部の階下に移さんと着手する
- 3 神美村、青年学校を廃止する
- 1・26 帝銀事件おこる
- 2・1 自治体警察警察長の人事を発令する
- 2・15 法務省発足、司法省を廃止する
- 3・7 新警察制度が発足する
- 3・27 北但の農地解放、一〇〇パーセントを突破する
- 4・1 新制高校・新制大学（一二校）が発足する
- 4・1 児童福祉法を実施する
- 4・1 全国一斉に民生委員を改正する
- 4・1 兵庫県消防訓練所を設置する（後の消防学校）
- 4・19 全官公労争議妥結、二九二〇円ベース
- 4・25 兵庫軍政部、神戸朝鮮人学校事件で非常事態を宣言する
- 5・1 海上保安庁を設置する

この年、豊岡病院、一八ヶ町村組合立病院となる

年 表

4・1	兵庫県立出石高等女学校を兵庫県立出石高等学校と改称する(男女共学となる)	5・1	軽犯罪法を公布する
4・21	小野小学校、従来の後援会を選挙による育友会に改め、結成総会を挙行する	6・3	兵庫県杞柳品生産指導所を豊岡町に設置する(後の但馬工芸指導所(昭和四三年三月三一日廃止))
4・23	室埴中学校育友会を設立する	6・28	福井大地震、死者三〇〇〇余人を出す
4	出石町、町公会堂内に出石町公民館を開設する	7・7	地方財政法を公布する(国事業委任には財政措置が必要となる)、地方税法を改正する(府県税として事業税新設・入場税移譲)、地方配布税法を公布する(地方分与税にかわる)
4	出石鉄道、出石―江原間に五〇人乗り大型バス(オールガラス)を運行する	7・10	建設省が発足する
5	菅谷小学校、学校給食(紺乳)を始める	7・12	警察官職務執行法を公布する
6・1	出石町、旧役場の改造工事を完了する(弘道小学校一年三学級を収容)	7・15	教育委員会法を公布する(府県市町村に公選の教育委員が置かれる)
6・20	出石鉄道の復活を陳情する	7・20	国民の祝日に関する法律を公布する
6・29	出石町議会、警察職員任免に関する条例を議決する	9・15~20	主婦連合会を結成する
7・17	県立出石高等学校昇格祝賀式を挙行する	9・18	全学連結成大会を開催する
7・26	菅谷小学校育友会が発足する	10・5	教育委員会委員の選挙を行
7・29	弘道小学校、勅語・詔書類を一括地方事務所へ返還する		
8	出石・室埴・小坂・神美の四か町村に農業協同組合が発足する(同時に出石郡農業協同組合も発足)		
10・1	出石愛育園を設置する		
11・4	出石町長正木定、町議会に既存建物の住宅化について提案し、承認を得る(昭和二三年度より県費補助事業として実施(既存建物住宅化事業))		
11・10	出石町議会、加藤弘之生家(下谷一〇の一土地・建物)の寄		

昭和
24

己丑

- 付採納を議決する（昭和二一年水谷清重より県立出石高等女学校校友会に贈与、沼野一男・池内亀吉・上田実名義を町に寄付、高校校長公舎に使用）
- 11・15 県立豊岡高等学校定時制出石分校を開設する
 この年、寺坂小学校育友会が発足する
- この年、松喰虫、出石郡にも飛び火する（甚兵衛松他被害を受ける）
- この年、出石焼作家永沢実（号永信）、日展に入選する
- この年、出石町の武田工業株式会社（敗戦後木工業に転換）、商工局から産業復興のため、新型織機四五台を割り当てられる（出石織物の復活）
- 1・23 斎藤隆夫、第二四回衆議院議員総選挙に民主自由党から出馬し、当選を果たす（五区定員三人）
- 1・25 神美村長に山崎泰輔が就任する（昭和二八年一月二十四日退職）
- 2・2 出石町議会、兵庫県織維工業試験場出石分場設置につき、土地建物を県に寄付する旨議決する
- 2・15 出石郡の転用町村営住宅、認可下りる（出石町三〇戸・高橋村七戸）
- 2 小坂村、中学校建築までの暫定措置として、小坂小学校西側に二階建六〇坪の増築に着手する（同年七月竣工）
- 2 出石郡畜産販賣連合組合を結成する（出石郡畜産組合から分離）
 出石鉄道復活促進連盟・出石町青年団、弘道小学校で出石鉄道（同月二十五日実施）
- 1・1 家庭裁判所が発足する
 第二四回衆議院議員総選挙を行なう（定員四六六人）
- 1・23 法隆寺壁画焼失する
- 2 兵庫県連合婦人会を結成する
- 3・7 ドッジ公使、経済安定政策（ドッジ・ライン）を明示する
- 4・15 ドッジ公使、超均衡予算・補給金廢止を強調する
- 4・23 ドッジ公使、一ドル三六〇円の单一為替レート設定を発表する

- 復旧促進大会を開催する
- 3・5 出石町議会、出石鉄道復元要望を決議する
- 3 神美村、第二回農地改革を実施する
- 4・1 県立出石高等学校、学区制の実施により出石郡全域を学区とする
- 4・10 出石町警察署(自治警)庁舎敷地が決定する(独立庁舎の新築が決定)
- 4 神美村中学校建設委員会、独立校舎建築につき、安良月ヶ下に五〇〇〇坪の敷地買収を決める
- 4 神美村、部落養蚕实行組合を解散する
- 4・30 寺坂小学校、増築校舎竣工式を挙行する
- 5・5 出石町長正木定、天然記念物としての甚兵衛松に関する申請書を文部大臣あてに提出する
- 5・26 出石町議会、町営住宅使用条例を可決する
- 5 出石鉄道、増資し、乗合及び貨物自動車営業を継続する
- 6 出石郡織物共同組合共同作業敷地、小人町(約一〇〇〇坪)に決まる
- 7・1 出石町警察署庁舎地鎮祭を挙行する
- 7・2 中村富次郎没する(74歳、国学の研究に専念し、「原始日本語」・「万葉東歌新釈」等幾多の著書を著わす、また俳誌『白塔』を発行して新形式の句をつくり、一家風を樹立する)
- 7 全但バス、出石→和屋間が開通する
- 7 萱谷小学校、女子児童にシラミ駆除(DDT)を実施する
- 5・24 年齢を満で数える法律を公布する
- 5・25 通産省を設置、商工省を廃止する
- 5・31 国立学校設置法を公布する
- 6・1 郵政省・地方自治省・国鉄・専売公社などが発足する
- 6・1 労働組合法・労働関係調整法を改正公布する(同月10日施行)
- 6・10 社会教育法を公布する
- 6・18 独占禁止法を改正公布する
- (制限を緩和)
- 7・4 国鉄、第一次人員整理で三万七〇〇〇人を発表する
- 7・5 下山定則国鉄総裁行方不明、翌日れき死体で発見される(下山事件)
- 7・13 国鉄、第二次人員整理で六万二〇〇〇人の処分を発表する
- 7・15 三鷹事件おこる(無人列車暴走)
- 8・17 松川事件おこる(福島県で列車転覆)

- 7 出石鉄道復活促進盟、斎藤隆夫代議士を通じ、吉田茂首相に出石鉄道復活の嘆願書を提出する
- 9・29 菅谷小学校、運動会に戰後はじめての国旗掲揚を行なう
- 10・7 斎藤隆夫没する（80歳、同月二八日東京芝の青松寺で本葬を行なう、同年一月一二日願成寺で郷土葬を行ない、遺骨を生地中村に埋葬する）
- 11・13 出石町公民館、弘道小学校で、二周年記念芸能祭を開催する
- 11・26 出石町警察基本規程を制定する（同年一二月一日施行）
- 11・28 出石町警察署、新庁舎が完成し、開庁式を挙行する
- 12・9 室埴村、寺内橋改修工事に着手する
- この年、出石町、出石鶴山の天然記念物指定廢止（農作物を荒らすため）に反対運動をおこす
- この年、出石町、稲荷台觀光道路の認可を受け、約四万円の工費で参拝道及び右側排水の改修工事に着手する
- この年、出石鉄道、出石—奥小野間のバス運行を陳情する
- この年、出石町農協、田結庄町の日本織維營業所跡を四〇万円で買収し、移転する
- この年、出石町、材木町の元大社教出石教会所を一二万円で買収し、町公民館に充てる
- この年、辰鼓櫓、板張り修繕を施す
- この年、出石町、桜井亭を買収する（九五〇〇円）
- 8・26 シャウブ使節団、税制改革勧告案を発表する（同年九月一五日シャウブ税制勧告の全文を発表）
- 9・19 公務員の政治活動制限に関する人事院規則を制定する
- 9・23 豊岡町外一三か村、円山川下流第二次改修促進期成同盟会を結成する
- 10・19 総司令部、戰犯軍事裁判終了声明を出す
- 11・1 道路交通法改正の施行により、歩行者と車の対面交通が実施される
- 11・3 湯川秀樹博士、ノーベル賞受賞が発表される
- 12・1 外國為替特別会計法・外國為替及び外國貿易管理法を公布する
- 12・4 社会党、「平和三原則」を決定する
- 12・15 私立学校法を公布する
- 12・26 身体障害者福祉法を公布する

昭和 25

庚寅

- 1・24 出石町議会、正木定町長退職申し出の件に同意する（同年一月一六日付申し出、同年一月二四日限り）
- 2・7 出石町議会、大蔵省より出石町警察署敷地として、内町九八番地九〇七坪三合六匁の内一四九坪五合を購入することを決議する
- 2・5 出石鉄道、出石—奥小野間バス運行認可を受ける（同年三月一日より一日三往復）
- 3・5 出石町長に加藤由蔵が就任する（昭和三二年八月三一日退職）
- 3・30 出石町議会、宵田七八番地外土地買収及び同地上建物の寄付採納を可決する（現町立史料館他）
- 3・30 出石町議会、感応殿保存会より内町四〇番地外土地及び同地上建物（二棟）寄贈の件につき 寄付採納を可決する
- 4・17 出石一福見間道路拡張工事に着手する（工費予算八〇万円）
- 4・28 出石川漁業協同組合、設立総会を開催する
- 5・25 出石町議会、出石授産場（出石町小人）払い下げ処分を可決する
- 5 滝本虎次郎（同年四月二九日死亡）未亡人、滝本医院諸施設一切を公立病院として使用を望む旨出石町当局に申し出る
- 6・9 愛育園本館建築工事に着手する（出石町役場西隣り）
- 6・14 出石町議会、材木四四番地外（元出石町公民館）の土地建物を出石町外六か村が共有物件として取得し、これを出石郡所在の官公共団体の事務所に充てるための共有財産取得につき議決する（出
- 1・1 年齢を満で数えることを実施する
- 1・1 マッカーサー、年頭の声明で日本の自衛権を強調する
- 1・7 一〇〇〇円札を発行する（聖徳太子の肖像）
- 1 兵庫県青年団体連絡事務局、兵庫県連合青年団に改組する
- 2・10 総司令部、沖縄に恒久的基地建設を開始すると声明を出す
- 2・13 都教育庁、教員二四六人をレッド・ペーパー（赤い教員）に退職を勧告
- 3・1 自由党を結成する（民主自由党・民主党連立派合同、総裁吉田茂）
- 3・15 部落解放全国委員会、政府に対し部落解放国策を要請する
- 3 衣料切符制を廃止する
- 4・1 豊岡市制施行
- 4・15 公職選挙法を公布する（各種選挙法の統一）
- 5・3 マッカーサー、共産党非合

- 石郡町村委会が管理)
7・20 出石町公民館、宵田七八番地福富邸に移転する
8・18 滝本医院跡、改築工事完了する
8・18 出石町議会、集会・集団行進及び集団示威運動に関する条例を議決する
8・25 滝本医院跡に公立豊岡病院出石診療所を開設する(出石町内町)
10・1 国勢調査を実施する(出石町五三九八人・室埴村三七二四人・小坂村二五三〇人・神美村四六六五人)
10・16 出石町公民館、第一回町民体育大会を弘道小学校で開催する
12・1 公立豊岡病院出石診療所、公立豊岡病院出石分院となる
12・19 出石町議会、公益質屋の経営及び業務所を宵田七八番地に設けることを議決する
この年、出石陶鉱業組合、室埴村日野邊で出石焼の原石となる新鉱脈を発見する
この年、出石町・室埴村両教育委員会、組合立出石中学校建設第一候補地(見性寺裏)は耕作者から反対陳情書が提出され、第二候補地室埴村福住に決定する
この年、出石杞柳商工組合を結成する(戦時中解散以来一〇余年ぶり)

- 法化を示唆する
5・4 生活保護法を公布する
6・4 第二回参議院議員選挙を行なう(改選一三一人)
6・6 マッカーサー、共産党中央委員全員(二四人)の追放を指令する
6・25 朝鮮戦争が勃発する
6・26 マッカーサー、「赤旗」の一ヶ月停刊を指令する(同年七月一八日無期限停刊)
7・2 金閣寺、放火で焼失する
7・8 マッカーサー、警察予備隊創設、海上保安庁増員を指令する
7・11 日本労働組合総評議会(総評)を結成する
7・22 豊岡市外一四ヶ町村一部事務組合、同日の組合会で公立豊岡病院組合と改称、一市一七か町村加入に規約改正する
7・28 報道部門よりレッドロバージを開始する
8・10 警察予備隊令を公布する
9・1 レッドロバージ方針を閣議

昭和
26

辛卯

9・3 ジョーン台風、関西を襲う
(死者三三六人)

9・21 第二次シャウプ勧告を発表する

10・1 第七回国勢調査を実施する
(人口八四二万四五七四人)

12・13 地方公務員法を公布する
(翌年二月一三日施行)

12 兵庫県公民館連盟を結成する

1・1 マッカーサー、年頭声明で講和と日本再武装の必要を説く
1・19 社会党第七回大会を開催する
2 兵庫県P.T.A協議会が発足する
3・10 総評第二回大会、平和四原則を採択する
3・31 農業委員会法を公布する

1・19 出石町議会、隔離病舎(寺町桑坦)の残り一棟の払い下げを議決する(弘原区公民館設立で弘原区へ、既に一棟は町営住宅に転用済み)

2・6 出石町議会、隣接村(室埴村)と共に中学校組合を組織し、組合立中学校を建設することを議決する

3・25 公立豊岡病院出石分院、開院式を挙行する

4・1 菅谷小学校、六学級に編成する

4・2 出石家畜衛生保健所、開所式を挙行する(室埴村元家畜市場内敷地に地元町村農協負担金九〇〇万円で建設、人工授精所を兼ねる)

4・23 小坂村長に太田四郎が就任する(昭和三年三月二十四日退る)

4・1 米屋の民営化が復活する

- 4・23 出石町会議員の選挙を行なう(定員三三人)
 神美村会議員の選挙を行なう(定員一六人)
- 4・23 (後任にリッジウェイ)
- 6・7 出石町公民館設置管理条例を改正する(出石町公民館条例とし、公民館を宵田七八番地に置くことを明記する)
- 6・7 出石町議会、公平委員会設置条例を可決する
- 6・14 菅谷小学校、三年生以上農繁期休業に入る(本日より一週間)
- 7・10 新発足することになった農業委員選挙、出石郡内七地区とも無投票
- 8・27 出石町長加藤由蔵、町議会に自治体警察の廃止について住民投票に付すことを提案する(一五対四で原案可決)
- 9・21 出石町の有権者、自治体警察の存続をめぐって住民投票を行なう(廃止賛成六九パーセントにより廃止決定)
- 9・30 出石町自治体警察署を廃止する
- 11・8 出石町議会、出石町農業振興計画を原案可決する
- 12・26 出石鶴山、天然記念物指定を解除される(前年八鹿町浅間に一つがいのコウノトリの巣が確認されたことにともなう)
 この年、出石町、区長会を結成する
 この年、出石町、磨芥焼却場を設置する(弘原区)
- 9・1 民間放送始まる
- 9・8 対日平和条約・日米安全保障条約調印
- 10・4 出入国管理令を公布する
- 10・15 ルース台風襲来(兵庫県での死者九人)
 オールロマンス事件おこる
- 11・6 総評、労働法規改悪・治安
- 4・11 マッカーサー、罷免される
 (後任にリッジウェイ)
- 4・24 桜木事件おこる(国電出火、一〇六人焼死)
- 4・30 県議会議員選挙を行なう(定員七八人)
- 5・3 県知事に岸田幸雄が就任する
- 5・5 児童憲章を制定する
- 6・4 公営住宅法を公布する
- 6・12 警察法を改正する(市町村自治体警察の国家地方警察への編入を認める、この年約八割が編入)
- 6・21 日本、ILO及びユネスコに加盟する

1952

昭和
27

壬辰

- 1・10 県立出石高等学校、体育館新築竣工式を挙行する
- 1・14 寺坂小学校、母親の手により給食を実施する
- 2・4 出石町議会、西岡辰造還暦記念として贈られた奨学基金二〇万円の寄付採納を可決する
- 2・20 出石鉄道株式会社、臨時株主総会を開き、自動車営業権を全但バス株式会社に譲渡することを決める
- 3・10 全但バス株式会社、株主総会を開き、出石鉄道バス譲り受けの件を承認する(翌一日から出石—江原間の運行を開始する)
- 3・29 出石町、公益質屋条例を制定する
- 4・12 室埴村坪口、大火災(午後二時過ぎ坪口の坂本耕次郎宅付近から出火、二〇メートルの強風に煽られ七戸一九棟を全焼、松山公布する
- 1・18 李承晩ライン宣言
- 3・14 企業合理化促進法を公布施行する
- 4・1 神戸放送(JOCR)、放送を開始する(昭和三五年一月一日ラジオ関西に変更)
- 4・9 日航機「もく星号」、大島三原山に墜落する(乗客乗員三七人全員死亡)

立法に反対し、非常事態宣言を発する

この年、農漁業協同組合再建整備法を制定する

この年、兵庫県、移動公民館を開設する(文鳥号「大型自転車」)に二〇〇〇冊の図書の外教材を積み込み、農村地帯を中心に巡回)

この年、兵庫県下の購買・販売・運輸の三連合会が合併して、県経済農業協同組合連合会を設立する

- 三町四方に燃え移り、山火事は午後七時になつても鎮火見込みたたず
- 4・15 出石町議会、中学校建設特別委員会を設置する
- 4・15 出石町議会、伊木の元図書館營造物の売却処分を議決する
（公民館に図書を移し、図書館を廃止する）
- 5・30 出石町議会、公益質屋開設に係る土蔵買収の専決を承認する
（福島道子より買取、現町立史料館土蔵）
- 6・20 出石鉄道、名実共に営業を閉じる（公正取引委員会、譲り受けに関する届出書受理）
- 7・9 室埴農協、醤油釀造所完工式を挙行する
- 7・11 小坂村、公民館設置管理条例を制定する
- 7 降雨が続き被害甚大（円山川・六方川氾濫、小坂村など田畠冠水、小野川堤防一〇メートルにわたり決壊、神美村水田の約半分が冠水）
（五〇町歩分の苗補給手配）
- 8 出石絹人絹織物協同組合協同加工場が完成する（出石町小人に昨年五月着工）
- 10・5 出石町・室埴村・小坂村・神美村、第一回教育委員会委員の選挙を実施する（公選）
- 10・11 出石町松枝区、同区稚蚕共同稚育所兼公会堂敷地を森田元彦（西宮市）より買収する
（同月二五日組合規約を可決）
- 10・28 出石中学校敷地を見性寺裏に決定する（その後、敷地所有者に加盟する）
- 4・17 破壊活動防止法（破防法）を国会に提出する
- 4・24 学術会議、破防法反対声明を可決する
- 4・30 戰傷病者・戦没者遺族等援護法を実施する
- 5・1 血のメーデー事件、皇居前で警官隊と激突、「赤旗」復刊
- 5・7 刑事特別法を公布する
- 6・4 公明選舉連盟が発足する
- 7・1 全国住民登録を実施する
- 7・15 農地法・航空法を公布する
- 7・19 ヘルシンキ・オリンピック大会開催（日本復帰）
- 7・21 破防法公布・公安調査庁が発足する
- 7・31 労働三法改正法案が成立する
- 8・1 保安庁（警察予備隊・海上警備隊を統合）・自治庁（地方自治廃止）・電々公社が発足する
- 8・14 國際通貨基金・世界銀行に加盟する

年 表

1953

		者・耕作者の譲渡反対でもつれる、同年一二月出石町の有志が出石町外組合立中学校建設促進連盟を結成し、声明書を全戸配布する)
10・31		出石町・室埴村組合立出石中学校を設置する、これにより出石町立出石中学校は同日付で廃止される
10・31		出石町・室埴村組合立室埴中学校を設置する、これにより室埴村立室埴中学校は同日付で廃止される
11・1		出石町・室埴村・小坂村・神美村教育委員会が発足する
11・13		小坂保育所、竣工式を挙行する
11・13		口小野・袴狹土地改良組合、口小野・袴狹耕地の改良事業に着手する(昭和三〇年三月、七五・四町歩の完成耕地をみる)
12・23		中学校敷地所有者、ほとんどが換地希望で譲渡を承諾する (同月二四日整地入札、同二五日地鎮祭)
		この年、六方川改修工事、小野川・穴見川の築堤工事が始まる
		この年、出石窯業試験場の指導により、低品質原料石を優良原料化する脱鉄中間試験場が完成する
		この年、出石町、民主主義の発展・地方自治の高揚をはかり産業と文化の向上に努めた優良町村として、県より表彰を受ける(県下一四市三〇八町村の中から一三町村が選ばれる)
1・25	退職)	神美村長に平尾源太夫が就任する(昭和三二年八月三一日)
1・28		出石町・室埴村組合立中学校、新築校舎起工式を挙行する
5・8		小坂村、円山川・出石川改修工事における廢川・廢堤敷地
2・1		NHK、テレビ本放送を開始する
2・28		吉田首相、衆議院予算委員会で「バカヤロー」と暴言を吐く
8・15		地方自治法を改正公布する
10・15		第三五回衆議院議員総選挙を行なう(定員四六六人)
10・15		警察予備隊を保安隊に改組する
11・1		市町村教育委員会が発足する
12・1		国立近代美術館開館する
		この年、コウノトリの営巢地域指定を天然記念物指定から特別天然記念物指定に改める

を村有として払い下げを受ける

5 神美村、家畜人工授精所・診療所を設置する

7・16 小坂村、保育所設置条例を制定する

9・10 萱谷小学校、校舎竣工落成式を挙行する（同年六月九日地

鎮祭）

9・25 台風一三号が襲来する（家屋浸水・田畠冠水・堤防決壊）

10・3 弘道小学校、開校八〇周年記念式典を挙行する

11・16 出石町議会、町民税増徴条例を可決する（中学校建設負担

金増額分の捻出）

12・4 室埴村、細見簡易水道を敷設する

12・31 出石町、出石幼稚園敷地及び役場厅舎拡張のため、滝本操

外三名より豊岡病院出石分院建物・土地（旧滝本医院）を購入する

（二二〇万円町長専決、翌年三月一〇日町議会承認）

12 兵庫県町村合併促進審議会、出石町を中心とする出石郡西部四

か町村のブロックを町村合併推進モデル地区に指定する

この年、神美・小坂の両村、合同中学校の建設を決議し、校舎の候

補地を神美村大字安良月ヶ下に指定して、県に設立申請をする

この年、出石町、辰鼓櫓大時計復旧請負費に一六万円を費やす

この年、出石町、豊岡病院出石分院建設敷地に係る土地買収及び補

償金に八一万八三〇四円を支出する

この年、豊岡保健所出石分室を設置する

3・30 兵庫県、文化財保護条例を
公布する

4・8 最高裁、公務員のスト権否
認め合憲と判決を下す

4・19 第二六回衆議院議員総選挙
を行なう（定員四六六人）

4・24 第三回参議院議員選挙を行
なう（改選一二八人）

4 兵庫県、農業協同組合再建整備
要綱を定める

5 全国同和教育研究協議会が発足
する

8・1 恩給法改正（軍人恩給復

活）・武器製造法を公布する

8・7 スト規制法を公布する（電

気・石炭業の争議を制限）

9・1 町村合併促進法を公布する

（同年一〇月施行、昭和三一年九月
までの時限法）

11・5 兵庫県同和教育中央委員会
を改組し、兵庫県同和教育協議会が
発足する

奄美群島返還日米協定調印

1954

昭和
29

甲午

- 1・7 豊岡市長佐川辰夫、神美・小坂両村に対して合併勧誘文書を贈る
- 1・12 豊岡市衣川市勢拡大特別委員長、神美・小坂両村の村長・議長あてに合併協議会設置の申し入れをする
- 1・12 出石町外三か村合併促進協議会を設置する
- 1・12 出石町議会、町村合併特別委員会設置条例を可決する
- 1・29 近年希な大雪となる(脅谷で七八センチメートル)
- 2・13 出石町議会、町長選挙立合演説会条例を可決する
- 3・4 出石町、辰鼓櫓大時計修理不能のため、優良町村表彰記念として明石市恵芳秋に依頼し新調する
- 3・4 出石町長に加藤由蔵が再選される
- 3・12 兵庫県北但地方事務所、第一回出石郡西部四か町村合併促進協議会を開催する(出石ブロックへの合併に賛成する小野谷地区と豊岡市への分村合併を望む穴見地区との対立が表面化する)
- 3・17 神美村の穴見谷で組織する豊岡市合併期成同盟会、豊岡市下市町村の第一次合併計画試案をもとに計画策定を進め、町村合併計画案として発表する
- この年、天然記念物指定を地域指定からコウノトリそのものの種類指定にかかる
- 1・1 五〇銭以下の小銭を廃止する
- 1・30 全日本自治団体労働組合(自治労)を結成する
- 3・1 ピキニ水爆実験で第五福竜丸が被災する
- 3・兵庫県、「のじぎく」を県花に選定する
- 4・21 大養健法相、指揮権を発動して、検察庁の佐藤栄作自由党幹事長逮捕要求を阻止する(造船疑惑)
- 5・13 地方税法を改正公布する(道府県民税の復活・不動産取得税の新設・事業税の拡充)
- 12・28 兵庫県町村合併促進審議会、県下市町村の第一次合併計画試案を

吸收を申し入れる決議文を平尾村長につきつける。

3・25 出石郡農協連合会、組織改正の総会を開き、畜産・養蚕・指導の三部門の独立を決める

4・1 小坂村、森井・水上に簡易水道を敷設する

4 出石中学校・室埴中学校、新築の組合立出石中学校舎に移転する

4 出石窯業試験場長渡部斐男、陶磁器原料に不可決の加粘材料である蛙目粘土に代わる三田産の廉価な“白土”的活用法を発見する

5 公立豊岡病院出石分院、新病院の建設に着手する(出石町鉄砲)

6・11 小坂村、出石町・室埴村中学校組合に加入する

6・14 出石町議会、織物作業場の建物及び施設を買収し、織物組合に貸与することを議決する

6 神美村、国保直営診療所を設置する

7・28 小野小学校、用水池兼プールが完成し、プール開きを行なう

9・1 出石町議会、出石幼稚園新築原案を可決する(着工同年九月五日、竣工同一二月三日)

9・1 神美村の一部(宮内・袴狭・口小野・奥小野)、出石町・室埴村・小坂村中学校組合に加入する

9・1 組合立出石中学校、小坂中学校生徒九一人の転入式を行なう(山側関係者のみ転入)

9・28~29 組合立出石中学校、校舎落成式並びに祝賀行事を実施する(第三期工事終了)

止、地方交付税制度を創設する

5・19 改正更生年金保険法を公布する

5・20 土地区画整理法を制定する
5・23 兵庫県、町村合併計画を決定し、公表する(ほぼ町村合併促進審議会の答申どおり)

5・29 政治的中立をめぐる教育二法が成立する(同年六月三日公布)
5 兵庫県、総合開発計画(昭和二八(三七年)を発表する

6・2 防衛庁設置法・自衛隊法が成立する(同月九日公布)

6・8 警察法を改正公布する(同年七月一日施行、自治体警察を廃止して国家警察に統一)

7・1 防衛庁・自衛隊が発足する

8・8 原水爆禁止署名運動全国協議会結成大会を開催する

9・1 兵庫県警察本部を設置する

9・26 洞爺丸転覆、旅客一〇一人が死亡する

10・14~15 第一回兵庫県同和教育

1955

		昭和 30	乙未	
10・16	神美中学校小野分校、同校生徒の組合立出石中学校への転入にともない廃校となる			
11	公立豊岡病院出石分院、新築完成する（同年一二月七日出石町役場で祝賀式を挙行する）			
11	見性寺井堰土地改良組合、神美村宮内・田多地・安良、小坂村水上・嶋・伊豆・福居の七地区にまたがる二〇〇町歩の用排水路の全面的改修に着手する（昭和三三年三月完成）			
12・30	室埴村、菅谷地区に簡易水道を敷設する			
3・16	出石幼稚園、園舎竣工式を挙行し、移転する			
3・20	弘道小学校、西岡賞を設定する（本年度より）			
3・29	出石町議会、転用住宅を転用前的所有者に無償で払い下げる原案を可決する（昭和二四・二五年度建設分）			
3・29	出石町議会、道路舗装新設工事協力承諾に関する件を承認する（昭和三〇年一月二八日町長専決、出石町柳町地内の一部、総工事費四五万円の内、町負担四割の一八万円、柳町負担一八万円の二割）			
4・30	村会議員の選挙を行なう（室埴村定員一六人・小坂村同一六人・神美村同一六人）、出石町は無投票（定員二三人）			
4・30	小坂村長に太田四郎が再選される			
6・4	出石町、町村合併特別委員会を廃止する			
6・15	出石町議会、出石幼稚園第二期工事（屋内遊戯室）の建築財布する			
7・29	自動車損害賠償保証法を公布する			
8・6	初の原水爆禁止世界大会を			
				研究大会を開催する
12・12	県知事に坂本勝が就任する			
12・22	政府、憲法第九条について統一解釈を発表する（自衛権保有・自衛隊は合憲）			
この年、但馬豊岡に第四文鳥号（移動公民館）一台を配置する				

昭和
31

丙申

- 源に充当するため、元出石幼稚園舎の建物売却を原案可決する
- 7 出石町・室埴村・小坂村・神美村合併促進協議会を設置する
- 9・18 組合立出石中学校、第四期工事が完成する（普通教室八・図書室一外）
- 10・1 国勢調査を実施する（出石町五二六二人・室埴村三四八八人・小坂村二四七五人・神美村四四八七人）
- 10・4 旧出石城二の丸跡に桜苗約一〇〇本・楓五〇本を植樹する（城山公園）
- この年、出石町、旧出石城二の丸・三の丸の土地一五五七坪を小幡謹一郎より買い受ける
- この年、小坂村、米大豊作につき供出米数も一万俵を突破する好成績を納める
- この年、感心殿の保存管理を出石町へ移管継承する
- 1 神美村、豊岡市に対し「穴見地区は豊岡市に分村合併する方針」を申し入れる、一方小野谷地区は出石町ブロックに合併することを明らかにする
- 3・29 出石町、事務分掌条例を改正する（総務・税務・厚生・経済・戸籍・土木の六課とする）
- 3 小坂小学校に併設の小坂中学校、組合立出石中学校に併合される
- 4・1 出石町、松枝五六の一廢川敷（現水道事業所）を出石蚕業指揮を挙行する
- 開催する
- 8・27～28 部落解放全国委員会、部落解放同盟と改称する
- 9・10 ガットに正式加盟する
- 10・1 第八回国勢調査を実施する（九〇〇七万六五九四人）
- 10・1 北但地方事務所を廃止し、北但財務事務所を設置する
- 11・15 自由民主党結成、保守合同なる
- 12・19 原子力基本法・原子力委員会設置法を公布する
- 12・29 地方財政再建特別措置法を公布する
- 3 農業協同組合整備特別措置法を制定する
- 4・16 日本道路公団が発足する
- 4 円山川改修直轄河川編入祝賀式を挙行する

昭和32

丁酉

- 1・1 『神美村誌』を発刊する
- 2・24 小坂村議会、小坂村区域の一部(伊豆・福居・嶋)を豊岡市へ編入することを議決する
- 3・17 兵庫県新市町村建設促進審議会、神美村穴見谷地区問題の処理を同審議会の正副会長に一任する
- 3・20 兵庫県、県新市町村建設促進審議会の答申に基づき、「四ヶ町村完全合併」を促進するよう関係町村に勧告する
- 3・29 兵庫県新市町村建設促進審議会調停委員、穴見谷地区を豊岡市へ境界変更するという調停案を豊岡市・神美村に提示する
- 3・30 豊岡市・神美村、神戸市で臨時議会を開催し、調停案どおり境界変更を決議して、県審議会に受諾を回答する

議会廃止)

- 10・15 佐久間ダムが完成する
- 10・16 文部省、教科書検定強化のため、教科書調査官を任命する
- 12・18 国連総会、日本の国連加盟を可決する
- 12・27 押し売り防止条例を公布する
- この年、設備投資ブーム(神武景氣)この年、熊本県水俣で奇病が多発する
- 1・29 南極観測隊、オングル島に上陸、昭和基地と命名する
- 2・6 米国防総省、日本への誘導兵器供与を発表する
- 3・15 衆議院本会議、原水爆禁止を決議する

- 3・30 小坂村議会、村立幼稚園の設置を決める（昭和三二年度より）
- 4・1 出石町社会福祉協議会を設立する（昭和四五年三月一〇日法人格を取得）
- 4・16 出石町青年団、町村合併問題についての「出石町民声の交換大会」を開催する
- 5・18 真鍋兵庫県新市町村建設促進審議会会長・野本県地方課長、田中北但財務事務所長ら、出石町に赴き調停案受諾の過程の法的不備を認めて遺憾の意を表わすと共に、穴見谷地区を分離した四か町村の合併に賛同し、六月末の県議会に提案できるよう強く要請する（翌日分村希望の強い伊豆・福居・鳴の三部落を訪れ、同様の要請をする）
- 6・23 四か町村の合併促進協議会を開催する（三か町村半の合併案を協議）
- 6・25 四か町村合併促進協議会、合併協定を協議する
- 6・26 出石町・室埴村・小坂村・神美村議会、合併協定事項を満場一致で議決し、県に合併申請書を提出する（同月二八日県議会に上程、二九日の本会議で可決し即日告示、同年八月二〇日総理府告示）
- 7 菅谷小学校、育友会の奉仕で学校前に河川水泳場をつくる
- 7・29 出石町議会、国民健康保険条例を可決する
- 8・31 出石町・室埴村・小坂村・神美村、解町・解村式を行なう
- 8・31 出石町を中心とする四か町村議会、「新町建設計画」及び「付
- 5・7 総評、原水協に一括加盟する
- 5・7 岸信介首相、「自衛権の範囲内なら核兵器保持も可能」と参議院で答弁する
- 6・1 自然公園法を公布する
- 7・30 兵庫県商工会連合会を設立する
- 8・1 米駐留地上軍、撤退を開始する

昭和
33

戊戌

- 属書(国及び県に対する要望事項)」を議決する(同文議決)
- 9・1 出石町・室埴村・小坂村・神美村(一部)の四か町村が合併して新出石町が発足する
- 9・1 各小学校、町村合併により、出石町立○○小学校と改称する
- 9・17 新出石町、「広報いすし」を発行する
- 9・25 町長・町議会議員選挙が行なわれ、新町初代町長に金沢鏡二(昭和三六年九月二十四日任期満了)、町議二六人が選出される
- 9・27 町村合併により、神美村農業協同組合が解散した後、小野谷六地区(組合員三四六人)、小坂村農業協同組合と合併する(創立総会)
- 10・1 新出石町、初議会が招集され、小林久雄が初代議長に就任する
- 10・1 出石町消防団が発足する
- 10・12 出石町議会、出石町建設審議会条例を原案可決する
- 10・14 新出石町、合併祝賀式を挙行する
- 10・14 出石中学校、記念碑が完成する
- 10・14 弘道小学校全児童、合併祝賀旗行列に参加する
- 12・1～2 小野谷六地区と小坂村農業協同組合の合併を祝い、興農祭を開催する
- この年、小坂小学校区に安良・田多地を編入する
- 1・15 第一回成人式を挙行する(一七四人)
- 2・14 出石町章を制定する

- 8・1 有線放送電話に関する法律を制定する
- 8・6 日米安保委員会が発足する
- 8・13 文部省、勤評実施を通達する(日教組反対)
- 9・29 日本共産党、新綱領草案を発表する
- 10・1 日本、国連安保理事会非常任理事国に当選する
- 10・20 日教組、勤評反対集会を全国で開催する
- 12・14 水道法を施行する
- 12・16 六方川改修記念碑の除幕式を挙行する
- 2・8 米駐留地上軍、撤退を完了する

3・31	町営住宅が下谷(五戸)・小人(二〇戸)に完成する
4・1	出石町役場室埴・小坂・神美支所を廃止する
4・1	出石町連合婦人会が発足する
7	県立出石高等学校、特別教室新館が落成する
8・1	議会事務局を設置する
8・4	保健婦を設置する
8・8	出石地域農村振興協議会を設立する
8	ウンカが大発生する
9・7	第一回町民陸上競技大会を開催する
10・5	弘道小学校、N H K 全国唱歌コンクール近畿大会に出場し、 第二位となる
10・6	弘道小学校、講堂新築落成式を挙行する
10・10	寺内橋の永久橋架け替え工事が完成する
この年、宮内、桐野簡易水道を敷設することに決定する (同年七月 二八日入札)	
3・9	関門国道トンネルが開通する
3・18	文部省、道徳教育実施要綱 を通達する
4・1	兵庫県、青少年愛護条例を 公布する
4・1	戦後のベビーブームによる 小学校児童の増加が頂点に達する
5・22	第二八回衆議院議員選挙を行なう(定員四六七人)
6	兵庫県蚕業試験場、兵庫県立蚕業試験場と改称する
7・4	小・中学校長に対する管理職手当法が成立する
7・18	職業訓練法を公布する
10・4	安保条約改定交渉を開始する
10・14	岸信介首相、憲法第九条廢止の時とN B C 放送で語り、問題となる
11・1	東京—神戸間に特急電車こだまの運転を開始する

昭和
34

己亥

- 1・11 弘道小学校で第一二回N H K 素人のど自慢コンクール但馬地区予選会を開催する
- 2・26 農事研究集団協議会が結成される
- 2 クル病治療に紫外線浴室が設置される
- 3・31 宮内、桐野簡易水道が完成する
- 4・1 出石町、新農村建設特別助成事業の実施地域に指定される
- 4・1 出石町消防団条例を公布する（昭和四一年二月二五日廃止となる）
- 4 出石町連合青年団を結成する
- 9・26 伊勢湾台風襲来、災害救助法の適用を受ける（死者一人、重傷一人・住宅全壊一戸・床上浸水一二五戸・床下浸水九六戸・被災者総数三二四世帯、被害総額三億四〇〇〇万円〔小坂校区の堤防決壊、小坂小学校床上二メートル浸水〕）
- 9・28 寺坂小学校、桐野橋流失のため一部児童の授業に桐野公会堂を使用する（職員四人出張）
- 10 浅間トンネル工事に着手する
- 11・27 皇室会議、皇太子妃に正田美智子を承諾する
- 12・1 一万円札を発行する
- 12・12 県知事に坂本勝が就任する
- 12・27 改正国民健康保険法を公布する（国民皆保険始まる）
- 1・1 新国民健康保険法・メートル法を実施する
- 3・19 政府、自衛のため敵基地攻撃は合憲との統一見解を発表する
- 3・28 安保改定阻止国民会議を結成する
- 4・10 皇太子結婚式
- 4・23 県議会議員選挙を行なう（定員八三人）
- 6・2 第五回参議院議員選挙を行なう（改選一二七人）
- 7・10 最低賃金法を施行する
- 7・21 神鍋山を含む地域が県立但馬山岳自然公園に指定される
- 7・27 自民党、原水禁大会に助成金を出すなど指令する

農村集落に公衆電話が設置される
12・25 百合簡易水道が完成する
この年、出石町、公益質屋を公民館に併設する(月三分で融資)
この年、宮内の入佐川砂防工事に着手する

9・10 炭鉱失業者救済の一 黒い羽根」 募金運動を開始する

9・26 伊勢湾台風、死者行方不明
五二〇〇余人を出す

9・30 消防法を改正する（危険物の規則が強化）

11・11 日本、国連経済社会理事会
理事国となる

六月二三日発効、この間反対運動機
1・19 日米新安保条約調印（同年）

4・1 兵庫県、文書の横書きを実

4・30 ソニー、世界最初のトラン

ジスター・テレビを発表する

5. 10. 全日本同和会を結成する
7. 1. 自治省、自治省ニ昇格する

八一
自治厅
同治省
吳桂一
司和対策
番議會設置法を公

布施行する

北部集会所が完成する(福居)
放送農協が発足する(出石・室埴・一宮農協組合立
国勢調査を実施する(人口一万二五五七人)
出石町青少年問題協議会を設置する
トンネル工事(子い道)が完成する
新出石町森林組合が発足する
出石町商工会を設立する

昭和
36

辛丑

- 11 町道が初めて舗装される
この年、「出石町建設計画」（一〇か年計画）を策定する
- 9・5 自民党、所得倍増政策を発表する
- 9・10 カラーテレビ放送を開始する
- 10・1 捐出制国民年金の届出事務を開始する（翌年四月一日より徴収事務開始）
- 10・1 第九回国勢調査を実施する
(総人口九四三〇万一六二三人)
- 10・12 浅沼稲次郎社会党委員長、刺殺される
- 11・2 三池争議、二八日ぶりに解決する
- 11・20 第二十九回衆議院議員総選挙を行なう(定員四六七人)
- この年、学校安全会が発足する
- 3 六方川防災排水機管理組合を設立する(同年三月三一日六方川土地改良区解散認可、残事業・債権・債務を引き継ぐ)
- 3・4 ベビーブームの終戦子、未曾有の高校入学難を迎える
- 4・3 新光農園が発足する(鳥居共同農業)
出石織物技術指導所を開設する
- 1・18 有線放送開始、各学校にも備え付けられる
- 2 桐野橋が完成する
- 3・30 床尾連峰を中心とする出石連山、出石・糸井県立自然公園に指定される

1962

37

壬寅

2・9

中村橋が完成する

1・18

陸上自衛隊、八個師団が発

- 4 松枝にバイク免許試験場を設置する
- 4 榎見で椎茸栽培の共同経営が始まる
- 6・29 出石町議会、議員定数を減少する条例案を可決する（二十六人が二二人に減員）
- 9・16 第二室戸台風により、菅谷小学校裏の山裾が崩れ、教員住宅が半壊する
- 9・21 町長・町議会議員選挙を行なう
- 9・25 出石町長に今井武夫が就任する（昭和五〇年四月二八日退職）
- 10・1 農業共済組合、町へ移管する
- 12・4～10 人権相談所を開く（町公民館）
- この年、出石町建設計画「実施計画」を策定する
- この年、和牛主産地の指定を受ける（本年度より二か年継続事業、県下で唯一）
- この年、奥小野の歌野尾橋が完成する
- この年度、桐野・袴狭で治山工事を実施する（町単独事業）
- 12・12 旧軍人、右翼クーデター計画発覚（三無事件）
- 12・27 中央公論社、「思想の科学」天皇制特集号を廃棄処分する
- この年、兵庫県教育委員会、同和教育副読本『友だち』（小学生用）・『親愛』（中学生用）を刊行する
- 6・16 スポーツ振興法を制定する
梅雨前線による集中豪雨（一八日まで続く）、阪神・淡路その他県下での死者四一人を出す
- 7・20 小児マヒ流行のため、ソ連製生ワクチンの使用を開始する
- 9・16 第二室戸台風が襲来し、県下で一〇人の死者を出す
- 10・9 東京株式、開所以来の大暴落
- 4・1 抛出国民年金制度の徵収事務を開始する（一ヶ月二〇～三四歳一〇〇円・三五～五九歳一五〇円）
- 6・12 農業基本法を公布する

- 3・5 菅谷小学校、プレコン式新校舎が完成する（同年三月九日落成式を挙行）
- 3・25 出石町寿会が発足する
- 3・29 寺坂橋が完成する
- 3・31 消防用無線機を設置する
- 3・31 豊岡市・出石町外四町、し尿の共同処理化を目的とした北但衛生一部事務組合を設置する
- 4・1 出石町体育指導委員を設置する
- 5 出石町、道路維持補修用自動車（小型ダンプカー）を購入する
- 6 コウノトリ、宮内田んぼに営巣する
- 8・10 ヘリコプターによる農薬散布を実施する
- 8・20 大谷簡易水道が完成する
- 9・26 小坂小学校、校舎新築起工式を挙行する
- 9・30 電話の即時通話が実施される
- 10・1 北部簡易水道が完成する（伊豆・福居・鷲・安良・田多地）
- 10・2 茄荷谷（奥山区）の電灯工事が完成する（同年一月二日点灯式を挙行）
- 10・20 出石町観光協会を設立する
- 11・4 第一回町民ハイキングを実施する
- この年、農業構造改善事業の当該年度計画地区に指定される
- この年、出石町の一部（出石地区及び鍛冶屋）が特別清掃地域に指定される（動物を飼う場合の規準等が決められ、知事への届け出を必要とする）

- 足する
- 1・25 第一回日米教育文化会議を東京で開催する（同月三・二日閉会）
- 3・20 北陸トンネルが完成する（日本最長）
- 3・31 義務教育諸学校の教科用図書無償に関する法律を公布する
- 4・1 社団法人兵庫県造林公社が発足する
- 4・1 播磨町制施行、これで県下二〇市二二郡七七町となり、全国で初めて村のない県となる
- 5・27 六方川改修竣工式を挙行する
- 7・1 第六回参議院議員選挙を行なう（改選二二七人）
- 8・24 三宅島大噴火、小・中学生ら千葉県に避難する
- 9・6 警視庁、にせ一〇〇〇円札届け出に三〇〇〇円の謝礼を決定する
- 9・15 北但馬海岸道路、自衛隊の協力により開通する（昭和四〇年七月）

1963

昭和
38

癸卯

この年度、桐野・百合・新宮で治山事業(堰堤工事)を実施する(国
県事業)

月一日県営初の有料道路となる)

9 県立ガソセンターを開設する

11 防衛施設庁が発足する

11 県知事に金井元彦が就任す
る

12 県議会議員定数を改正する
(四人増の八七人)

12 県議会議員定数を改正する
(四人増の八七人)

11 県議会議員定数を改正する
(四人増の八七人)

4 国民健康保険、世帯主のみ
七割給付となる

4 県会議員選挙を行なう(定
員八七人)

5 狹山事件おこる

6 兵庫県善意銀行が発足する

6 関西電力黒部川第四発電所
ダムが完成する(日本最大の水力ダ
ム)

6 觀光基本法を公布施行する

7 山陰海岸、国立公園に昇格
する

7 中小企業基本法を公布する

8 兵庫県、のじぎく賞を制定
する

8 兵庫県、のじぎく賞を制定
する(小さな善行を表彰)

- 1 大谷簡易水道完工式を挙行する
豪雪に見舞われる
- 2 出石町、機構改革により住民室を設置する
- 3 町営住宅が伊木(八戸)・鍛冶屋(四戸)・小人(三戸)に完成
する
- 4 県会議員選挙区を「出石郡一円」から「出石郡及び日高町」
に改める
- 4 浅間トンネルが完成し、開通式を行なう
- 4 有線役場だよりの放送を開始する
- 5 入佐川砂防工事が完成する
- 6 出石郡交通安全対策委員会が発足する
- 7 キャンプ用テントの貸し出しが始まる
- 8 出石町善意銀行が発足する
- 9 心配ごと相談を始める
- 10 小坂小学校、新築校舎竣工検査を実施する(翌年一月九日)

竣工式を挙行)

- 11・1 荒木簡易郵便局を開設する
- 12・3 農協合併の調印式を行なう
- 12・5 細見の丸山二号橋・福住の地蔵堂橋が完成する
- 12・28 小坂小学校、新築講堂竣工検査を実施する
- この年、出石町、豪雪対策車両機具整備事業を導入し、ジープ車・除雪機具を購入する
- 8・4 米軍のベトナム介入始まる
- 8・5 第九回原水禁大会、社会党・総評系のボイコットで分裂する（社会党・総評系・同月六日に「原水禁運動を守る国民大会」を開く）
- 8・14 政府、核実験停止条約に調印する
- 8・15 政府主催、第一回戦没者追悼式を日比谷公会堂で開催する
- 10・26 原子力研究所、我が国初の原子力発電に成功する
- 11・1 ニセ一〇〇円札（伊藤博文肖像）を発行する
- 11・9 横須賀線鶴見駅で二重衝突、一六一人の死者を出す
- 11・9 福岡三井三池鉱業所三川鉱で炭塵爆発、四五八人の死者を出す
- 11・21 第三〇回衆議院議員総選挙を行なう（定員四六七人）
- 11・22 ケネディ米大統領、遊説先のダラスで暗殺される
- 11・23 初の日米間テレビ宇宙中継